

# 自転車指導啓発重点路線(阿久根警察署)

令和6年10月



本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用(複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て)をする行為を禁止します。

## ◎国道3号 広域医療センター入口交差点～中学校入口交差点

➤ **選定理由**  
周辺に駅や商業施設、学校等があり、通勤・通学や買い物等での自転車利用者が多い。

### 重点路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 見とおしの悪い交差点などで徐行や一時停止をしない
- ながら運転 (スマホ、携帯電話)
- 無灯火



### ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

#### 1 歩道は歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

#### 2 運転中の携帯電話の使用の禁止

携帯電話を使用しながらの運転は、片手運転をすることになり、周りに注意が向かなくなり危険です。また、傘差し運転やイヤホン等をつけての運転もやめましょう。

#### 3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?  
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!



### 自転車に関する交通事故の発生状況

(阿久根署管内・過去3年間)

自転車関連事故 (人身事故)	
令和5年	1件
令和4年	2件
令和3年	0件

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

